

# 瀬田唐橋景観検討委員会

## 第5回議事要旨

### 1. 開催日時・場所

日時：平成23年1月13日（木） 13:30～16:30

場所：滋賀県大津合同庁舎 7B会議室

### 2. 開会

- 村田委員の代理で、大津市観光振興課長 山口晃二氏が代理出席。
- 守安委員の代理で、国土交通省琵琶湖河川事務所 占用調整課長 矢野俊哉氏が代理出席。
- 昨年12月5日（日）18:00、瀬田の唐橋と周辺景観推進協議会主催による、「唐橋の夕べ」コンサートが開演され、盛況であった。

### 3. 議事

（注：ここに記載する各発言は、要旨を示したものであり、語尾を「～である」調としているため、実際の口調とは異なる。）

#### 1) 第4回委員会の主な内容説明

- 資料1により、第4回委員会の主な内容について説明し、承認を得た。

#### 2) 短期の具体的整備内容について

- 資料2により、唐橋の短期の具体的整備内容に関する説明を行った。
- 橋名板の設置について
  - ◇ 伊津野委員：川の名前を橋に付けるのは、橋の文化だと思う。昔は洪水で橋が流されることが多くあり、川の神様の力と恐れられていた。戦後になってようやく洪水に強い橋が作られるようになったが、川に対する敬意を払い名前を記すことや、また名前を濁らないように濁点をとって付ける習慣は残っている。迷信じみた話ではあるが、それも含めて橋の文化だと思うので、中島などに河川名を付けて欲しい。
  - ◇ 若山委員：瀬田川という看板をあちこちに設置している状況である。河川名を表示することに抵抗は無いが、観光客が写真撮影の際に、要らないものが写らないようにしたほうがよい。今あるものを撤去するのは難しいが、そういったことも踏まえ、整備の際に配慮願いたい。
  - ◇ 安土委員：提案いただいた内容については賛成である。ひらがな・漢字が、東詰め、西詰めに均等に表記されている。前回委員会では、河川名を表記するという話もあったと思うが、河川名を入れると、漢字とひらがなが東西両方に橋名が表記できない。
  - ◇ 事務局：中島側の大橋側の支柱に、河川名を入れることは十分可能である。
  - ◇ 西本委員：河川名は表記して欲しい。今までの話の流れだと、大橋に入れるしかないのか。たて看板などを綺麗にしたものを、中島などのどこかに設置できないか？

- ◇ 若山委員：国交省で決めごとはあるのか。
  - ◇ 矢野委員代理：確認したい。
  - ◇ 安土委員：中島の大橋側だけに河川名を入れるのはバランスが悪いのでは。
  - ◇ 若山委員：橋名と同じ大きさで表記する必要はないのではないかと。メインが何かというのがわかればよい。
  - ◇ 安土委員：東詰めと西詰めはそのままに、中島の4本に、河川名漢字ひらがなと橋名漢字ひらがなをクロスで配置するのはどうか。
  - ◇ 事務局：では中島の4本に、河川名と橋名をバランスも配慮して入れることでいかがでしょうか。
  - ◇ 西川委員長：その提案の通りでよい。
  - ◇ 若山委員：材料については。
  - ◇ 事務局：青銅で考えている。
  - ◇ 若山委員：欄干の擬宝珠を見ると、かなり朽ちたもの、新しいものと様々である。あれはなぜか。また、何も書いてないものもある。
  - ◇ 事務局：昭和54年架替時に増設した箇所と、昭和39年補修時に製作された箇所があるためである。
  - ◇ 若山委員：今後擬宝珠を取り替える際には、日付を書きいれてはどうか。写真撮影の際に、雰囲気が出ればよいと思う。
  - ◇ 事務局：制作年を刻印することは問題ない。中島の掲示には竣工年が刻印されている。
- 夜間照明について
    - ◇ 特になし。
- 塗装色について
    - ◇ 若山委員：美しく年を感じさせる古色が良い。案から選定するならば、5案、6案がよいと考えている。30年後に架け替えがある時に、違和感がないものが良い。両側に古い家があり、そこから写真を撮ると風情がある。白いと塗り替え時に違和感がある。
    - ◇ 矢野委員代理：瀬田唐橋は近江八景の一部ということで、夕日の映える色がよいと考える。比較的薄い色が適しているのでは、と考えるので、第2案が良いのではないかと。
    - ◇ 西本委員：基本は地元の人に大切にされる色でなければならぬと考える。話の中で中間色が出てきた。古色に塗るというのに抵抗。地元では白木がインプットされている。風景を変えるのはどうだろう。色を変えようとなると根拠が必要である。どの色ということではなく、歴史的な背景と地元が受け入れやすい色を選んでいく。委員会でこの系統といった決め方をするのであれば、第1案がよい。
    - ◇ 木村委員：30年ぶりに塗り替えという中で、地域の方々は白色に馴染んでいるが、歴史的には、真っ白というより、木肌色のものが多かったと思う。第3案中間色(口)であれば、今後も多くの方に親しんでいけるのではないかと。
    - ◇ 小笠原委員：地域の風景、人々に馴染んだ色が良い。現在塗られている白木が良いし、時間の経過を経てくすんだ色になる。年を追って少し色が濃くなっているのがよいのではないかと。

- いか。第 2 案の色が、地域にとって抵抗なく迎えられる色ではないか。
- ◇ 川尻委員：生活道路の橋として、白木が馴染みがあるのであろうが、歴史観を表した色としては、第 3, 4 案が相応しいのではないかと考える。
  - ◇ 大橋委員：歴史性、現在の生活、景観を考慮し、現在の白木をベースに、少し歴史性を持たせるという意味で、中間色の第 2 案が妥当ではないか。
  - ◇ 伊津野委員：観光客が写真を撮影した時のことを考えると、少し明るめの色ということで、第 2 案が良いのではないかと。色に日本の名で、きれいな名をつけてはどうか。
  - ◇ 安土委員：非常に難しい問題と考える。地元意見を聞くと、中間色が良いという声が多い。第 6 案もインパクトがあってよいと思うが、街路灯など焦げ茶系統が多く、高欄まで焦げ茶は不要と思う。宇治川のような色もこの中にはない。2, 3 案で意見を交わしていくと良いのではないかと。
  - ◇ 若山委員：宇治橋はいつ建造されたのか。
  - ◇ 事務局：平成 8 年である。建造後すぐに防腐剤を塗り、現在の黄系色となっているようだ。
  - ◇ 西川委員長：前回委員会で地元の方に違和感を与えないことが重要だと言ったが、将来的には、たとえ違和感があってもやるという勇気も持たなくてはならない。京都の平安神宮でも、古来の姿を復元することは、当時反対意見があったと思う。しかし、町を活性化する点で、それを試みるというのは大事である。将来的には、唐と言うからには、唐風の木造の橋の復元を試みるのもよいのではないかと。今回の検討の中では、提案のあった 6 案の中で決めればよい。色の問題は難しいのでこういった形でまとめれば良いかと。
  - ◇ 事務局：現実的には机上と同じ色にはならないと思うが、この 6 案の中で、どの系統でいくかを決めて欲しい。
  - ◇ 若山委員：消去法でいくと第 1 案はない。30 年後には、色はどうなっているか。
  - ◇ 事務局：これまでの塗装塗替は 10 年から 15 年に 1 度であったが、次回の塗装塗替はもっと長い期間での塗り替えを考えている。概ね 30 年程度が目安である。
  - ◇ 川尻委員：白木色の場合、30～40 年持たせることが物理的に無理なのであれば、宇治橋の例があるように、濃い色から議論をスタートしても良いのではないかと。
  - ◇ 若山委員：今の色は、観光客に違和感を持たせる色であるということは事実である。濃い色であるほうが、さびや汚れなんかも目立ちにくいのではないかと。
  - ◇ 西川委員長：色には経年変化があり、人の慣れもある。
  - ◇ 若山委員：補修については、何年後に実施するのかわからないのか。
  - ◇ 事務局：5 年に 1 度、定期点検を実施し、検討する。
  - ◇ 若山委員：照明器具は何色か。
  - ◇ 事務局：同じ系統の色で検討している。
  - ◇ 伊津野委員：和名から検討してはどうか。
  - ◇ 事務局：和名に近い色を各比較案に当てはめると、たとえば丁子色などがある。どれをとっても、由来は、近江や唐橋に関連がないものであり、つけにくいのではないかと考える。
  - ◇ 伊津野委員：唐茶は、第 6 案にあてはめているが、他の案に準用してはどうか。
  - ◇ 西川委員長：和名の唐茶は唐橋の由来に関係し、唐橋の色の呼び名にふさわしい。第 2, 3, 4, 5 案で名前に「唐」が入っていれば良いのでは。

- ◇ 西本委員：伝統色は、細分化されている。安易に準用はできないのではないか。
- ◇ 事務局：以前はマンセル記号で塗装色を決めていたが、今回はこの系統で、といった感じで考えている。
- ◇ 若山委員：第 2 案で唐茶とは言えない。
- ◇ 西川委員長：第 2 案で唐茶はだめだろうが、第 4 案、第 5 案のどちらかではどうか。
- ◇ 伊津野委員：桁かくしを濃い色にする手は有るのでは。第 6 案の唐茶は、第 5 案の桁かくしとほぼ同色ではないか。
- ◇ 西川委員長：高欄は第 4 案、桁隠しは第 5 案とし、唐茶を基調とした色ということでしょうか。  
(委員より異議出ず)
- ◇ スクリーンで、高欄を第 4 案とし、桁隠しは第 5 案としたフォトモンタージュを提示し、委員一同で確認した。

### 3) 提言案について

#### 資料説明

- ◇ 木村委員：2 ページ 4 行目、3 ページの河川名の統一をしていただきたい。日本三古橋を、日本三大橋と表記していただきたい。7 ページの史実に残る橋名の変遷について、平安時代の新古今和歌集、鎌倉時代の東関紀行に明記されている「せたのながはし」を入れていただきたい。
- ◇ 西川委員長：大津市の都市計画審議会の答申が出ていた。景観条例と呼応するような形で近江八景という優れた文化的景観を持っている中で、その保全について検討を行ったことを強調したい。
- ◇ 若山委員：私たちの団体は、歴史上存在した唐橋の復元を目指している。せめて高欄の部分については、木造化の再現を強調する文章を入れていただきたい。
- ◇ 西川委員長：人が車に煩わされないで、ゆっくりと瀬田唐橋を歩き、追想する場所になれば面白い。そういった実験的な場所にならないと、町は活性化しない。
- ◇ 若山委員：唐橋は歴史遺産にしてほしいくらいの橋だ。
- ◇ 西川委員長：橋の構造としては錦帯橋のほうが面白いが、歴史という点では唐橋が勝る。歴史の中での唐橋の重要性をいくら強調しても、しすぎることはない。
- ◇ 事務局：今回いただいた意見を元に修正し、後日、委員長に確認いただくといった形をとらせていただきたい。
- ◇ 西川委員長：ただいま事務局から提案があったとおりでよいか。
- ◇ 委員一同：異議なし。

### 4. 閉会

- 所長挨拶

【配布資料】

議事次第

資料 1 瀬田唐橋景観検討委員会 第 4 回議事要旨

資料 2 瀬田唐橋景観検討委員会 第 5 回資料

資料 3 - 1 瀬田唐橋景観検討委員会

瀬田唐橋の短期および中長期の整備方針について 提言（案）

資料 3 - 2 提言（案）別冊 住民意見聴取の結果

以上